

**夢に向かって全力!! 最後まで諦めない!!**

**そして絶対に勝つ!!**



since2009

**チームスローガン【日本一元気なチーム】**

**GF 3つの約束**

**1 : あいさつ 2 : 返事 3 : 時間を守る**

**GF 心得**

**1 : 準備 2 : 努力 3 : 感謝**

〒468-0037 名古屋市守山区天子田 3-1312

TEL052-918-2275 FAX052-918-2276

元気スポーツクラブ

# ゴールデンファイヤーズジュニア野球道

チームスローガン 日本一元気なチーム

3つの約束 あいさつ・返事・時間(約束)を守る

選手心得 準備・努力・感謝

## チームの大会目標

### 6年生各種トーナメント大会優勝

- ・誰にも負けない技術とは、笑顔とあいさつである。
- ・素直と謙虚は上達の条件である。
- ・野球のセンスとは、上手下手でなく野球がどれだけ好きかである。
- ・好きなことを全力で頑張る。
- ・楽しむとは、結果ではなく苦しみ悩み、一生懸命頑張っている最中のことである。
- ・野球は準備のスポーツ 完璧な準備で自信をもってグラウンドに立て。
- ・俺は出来ると心に誓い、さらなる上をめざし、努力できる選手になる。
- ・継続は力なり 一日も欠かさず、1秒でも多く野球をすること。
- ・土日はお前のために家族がはじまる。一番に起きて家族を起こす選手になる。
- ・道具は体の一部、道具の準備は絶対に自分で行う。手入れや片づけも自分で行う。
- ・野球は一人ではできない。仲間、家族、すべてのことに感謝する。
- ・全力で頑張る選手には、必ず周りが応援してくれる。
- ・チームとは、仲間を励まし、許してあげることからはじまる。
- ・少年野球でたくさんの経験をすること。うまくいかないからこそ成長である。
- ・一日一日課題を持つこと なんとなくでは上達しない。一日一歩を大切に。
- ・自分の事を分析する。出来る事と出来ない事をしっかり理解してから始める事。
- ・何でもいいからチームで No.1 を目指そう。No.1 が集まれば日本一のチームになれる。
- ・役割分担を見つけよう。お前にしか出来ないポジションがあるんだ。
- ・最後は自分で決める事。人生は判断の連続である。責任をもって判断すること。
- ・野球とは、一日でも長く続けたものが勝者である。

代表渡邊明稔

## GFJ 保護者のみなさまへ

### ご入会ありがとうございます！一緒に野球を楽しもう！

チームのモットーは日本一元気なチーム！

元気とは大きな声や態度だけじゃなく、気持ちや意識、姿勢を言います。

野球選手として中学、高校、その先までがんばる選手の育成のため、好きなことは全力で出来るように育成します。

### チームの約束 あいさつ 返事 時間、約束を守る

GFJの大きな特徴として、父母会がありません。これは託児としてではなく、選手が主役のチームづくりのためです。6年生という集大成にむけ

《準備、努力、感謝》を心得にし、自立をさせます。

好きなことを全力でやることの楽しさ、自分自身で考えて、行動する姿勢を育成します。

そして、父母会のないチームのためには各家庭での責任をしっかりと果たして頂きます。

特に時間管理、体調管理はお願いいたします。どうしても遅れる場合は必ず連絡をする。体調の悪いときは休ませる。などグラウンドで思いっきり野球が出来る為には保護者の各自管理が必要です。また、父母会がないので保護者間の優劣、派閥に繋がる行動は絶対にやめてください。お父さんコーチや審判協力などグラウンドでの補助が必要な場合は監督から直接お願いします。差し入れも禁止です。またお互いに同じチームメイトとして保護者どうしのあいさつや、駐車場の使い方、試合観戦時にバラバラにならないようお願いします。

細かくて申し訳ありませんが、チームとなると他団体や他チーム、チームメイト、地域の方の目を気にして行動をしてもらいたいです。そしてグラウンドではどの選手にも前向きに応援してあげてください。チームメイトの名前も覚えてもらえると嬉しいです。

### 休みの連絡について

各種大会、活動は毎週水曜に当週土日祝のスケジュールのメドをたてます。

風邪や急用以外でおやすみが分かっているなら毎週金曜日に翌週土日祝のおやすみ連絡をメールにてご連絡お願いします。

また毎週のスケジュールメールには質問やおやすみ以外の返信は無しでいいです。

大会について

大会は、監督の判断にて大会エントリーします。

大会にエントリーにしたということは、欠席等で選手が全員揃わなくても試合に行きます。当日9名いない場合は棄権となるため、下の学年からの招集も行います。大会運営を潤滑に協力することも野球界の仲間として大切なことです。試合相手、審判さん、連盟事務局等すべてがあつてこそその少年野球です。また野次や大人の声、審判へのクレーム禁止。抗議は監督のみの権利が野球のルールです。

自チームのみよければ良いという考えはないようお願いします。

大会がはじまりましたら、大会HPを家族でみながらお子様を応援してくださいね。

選手起用、指導方法について

選手は全員同じ可愛さです。選手起用や指導方法は任せてください。

チームとはみんなで作るものです。全員がチームの勝利、成長にむけてご理解ご協力をお願いいたします。

それではチームの最大目標である

6年生夏のスポーツ少年団名古屋市大会優勝に向けて頑張りましょう！

不安なことは初めのうちに遠慮なく何でも聞いてくださいね。

小さな事でも時間が経つと大きな隔たりになるのが怖いからです。

まだ僕自身も出来てないことだらけですし、威張るつもりはないですが、選手の未来のため、監督また代表として無理してでも振る舞いますので、敬語や言葉づかいなど、なあなあな関係にならないようご協力をお願いいたします。

あと勉強は将来野球をやるためにとても大切です。野球だけではダメですよ。

思いっきり活動するために、金曜日のうちに土日の宿題を終わらせるようお願いします。

野球の準備も必ず選手にやらせてくださいね。

親子で楽しめる野球は、少年野球が一番の時期です。

練習、試合をたくさんみてあげてください。辛いことの方が絶対に多いです。練習はうそをつかない、努力する事、うまくいかないこと、小さな結果が出た事、すべてが成長です。

家庭でもいっぱい野球の話をして、いっぱい応援してあげてください。

# 『ゴールデンファイヤーズジュニア』会員規約

令和6年1月12日公示

## 第1章【総則】

### 第一条 (名称)

ゴールデンファイヤーズジュニアと称す。

### 第二条 (目的)

野球を通じて強い心身と豊かな情操を養い、試合など、他団体との交流の中で礼節を学び社会のルール及びマナーを身につけ、技量をより練磨すると共に常に友愛と互助の誠心、感謝の気持ちを重んじ大人と子供の対話の輪を広げること。

### 第三条 (スローガン)

日本一元気なチーム

1、あいさつ 2、返事 3、時間(約束)を守る

【選手心得】準備・努力・感謝のできる選手になる

### 第四条 (行事)

年間を通して、目的を達する為の練習及び公式試合・練習試合を行う。

各合宿、卒団式等の定例行事のほか随時必要に応じて催事を行う。

### 第五条 (運営事務局)

運営本部の所在地は、名古屋市守山区天子田3-1312

株式会社 GENKI 内 (052-918-2275)

## 第2章【組織】

### 第一条 (構成)

- 1、 会員は、目的を理解した父母の協力を得た、事務局が推薦する地域の小学生で構成する。低学年に関しては事務局及び各チームスタッフの承認を受けること。
- 2、 チーム総括運営を行うに当たり、ゴールデンファイヤーズジュニア事務局を組織する。
- 3、 チーム編成は原則とし、Aチーム(6年生以下)、Bチーム(5年生以下)、Cチーム(4年生以下)、Dチーム(育成クラス)の4チームとする。但し状況により

変更する。

- 4、 各チームに監督 1 名(背番号 30 番)を現場スタッフとする。但し C・D は兼任する。また状況により変更する。
- 5、 現場での活動補助として、有志の保護者によるお手伝いを設ける。

## 第二条 (父母)

- 1、 会員の保護者による父母会等を設置しない。父母会組織はないが、保護者はチームをより良くする為の協力や会合、試合時に必要な場合のお茶や移動の配車、緊急時の連絡網等の協力を願うものである。毎月の監督との定例会に積極参加する。
- 2、 保護者によるお茶当番、グラウンド当番、車当番はなしとし、各自個人での責任を果たす。車の乗り合いによる自動車事故等は、当人同士の問題であり、チームとしては責任を持たない。また関与しない。
- 3、 保護者による序列はつけない。そのような行為があった場合は嚴重注意等事務局より判断する場合がある。

## 第 3 章【活動概要】

### 第一条 (練習会場)

土曜日:吹上 G 名古屋市昭和区吹上2丁目

日曜日:GRANDSLAM 名古屋市天白区植田東1-901

上記会場の都合等により、上記以外の場所へ変更することもある。

### 第二条 (活動日)

【A・Bチーム】毎週土曜日・日曜日の活動

9 時～16 時

【C チーム】毎週土曜日・日曜日の活動

土曜日 9 時～12 時・日曜日 9 時～16 時

【D チーム】毎週土曜日の活動

13 時～16 時

尚、祝日の練習は行わないものとする。但し、試合の場合はスケジュールにより異なる。活動時間はその都度決定される。

練習保証:雨天中止等の振替練習は行わないものとする。

### 第三条 (スケジュール)

- 1、 当週土日祝のスケジュールの連絡は毎週水曜日を目安に一斉メールにて。  
※当日雨天時:午前は7時、午後は11時を基準に判断する。
- 2、 各自必ず1週間後までの欠席予定を金曜に監督まで連絡する。
- 3、 急な欠席、遅刻などの連絡は各チーム監督に必ず連絡をする。

### 第四条 (大会参加)

各自、チームへの加盟条件として、監督の判断にて大会に参加します。  
各種大会の連盟活動の協力の下に当クラブがあることを念頭にご理解ください。  
基本大会参加の原則として、試合可能人数以下の学校行事(参観日、運動会等)や、他の所属連盟大会以外での日程調整は不可。

### 第五条 (指導要綱)

- 1、 全てのスタッフは、選手の練習時における(投・攻・守・走)の指導について、チームが定めた基本練習方針を厳守する。
- 2、 指導方針は、絶えず定期的に監督を中心に検討会を開催して決定する。
- 3、 スタッフが、基本的指導方針以外、個人的意見を持って指導する場合は、速やかに監督の了解を得る事。

## 第4章【会計】

### 第一条 (運営費)

運営費 9,000 円(税別)毎月 26 日口座引落(前払い)  
内訳は指導料、チーム運営費、事務費、道具費  
※合宿等の催事は別途となります。

### 第二条 (兄弟割)

ゴールデンファイヤーズジュニア(GFJ)、GRANDSLAM ベースボールスクール(GBS)での兄弟割を適用する。

2つ以上の同時加入を条件とし、2人目以降との合計金額より3,000円を引く。

GFJ9,000+GBS6,000-3,000=12,000 円

GFJ9,000+GFJ9,000-3,000=15,000 円

※3人目以降はGFJ、GBCは-3,000円

上記全てに消費税がかかります。

### 第三条 （年度更新費）

年度更新費 5,000 円(税別)※年間スポーツ保険料込み  
入会翌年度以降の 4 月分運営費(3月引落日)に合算します。  
年度更新費は、納入後、いかなる場合も返金はしない。  
兄弟 2 人目以降は半額の 2,500 円(税別)とする。

### 第四条 （運営費管理）

運営資金は事務局が管理を行う。会計報告は行いません。

## 第 5 章【その他】

### 第一条 （スポーツ保険）

スポーツ保険に毎年度、会員は加入を義務付ける。費用は年度更新費と合算し口座引落にて回収。年度の途中入会の場合も年掛け費用となる。なお、保険料は毎年変動する場合がある。  
新入会員は、入会金(第 5 章第三条 2)にて納入する。

### 第二条 （傷病免責）

クラブチームの全ての行事において、万一障害及び傷病が発生した場合、応急処置を施すが事務局及びチームスタッフは一切の責任を負わない。また、スポーツ保険の適応対象外の事故等においても、すべて当事者の自己責任とする。なお、持病等はあらかじめ入会時に所定の申込書に記入義務があり、入会後の病状変更等も申請義務があるものとする。

### 第三条 （入会及び退会）

- 1、 入会者は、会員規約の全項目に理解、承諾をした上、所定の約定書・スポーツ保険申込書を記入し事務局へ提出の後、入会とする。
- 2、 入会金として 5,000 円＋消費税を開始日までに事務局に納入する。なお、入会金には初年度分のスポーツ保険料を含む。兄弟 2 人目以降の入会金は半額の 2,500 円＋消費税とする。入会金は、納入後、いかなる場合も返金はしない。
- 3、 会員の退会は所定の書面にて 1 か月前に事務局へ提出する。
- 4、 運営費 3 ヶ月滞納の場合は事務局及び、チームスタッフで精査し退会勧告をすることもある。
- 5、 当会員にふさわしくないと、事務局が判断した場合に退会勧告をする



こともある。

第四条 （ユニホーム、道具）

入会時にユニホーム及び、必要用具を用意する。

第五条 （マナー・派閥）

チームに所属する最低限のマナーを各自意識する。

※身嗜み・陰口・批判・駐車・運転・喫煙・時間・あいさつ等

チーム内での派閥の元となる行動を禁止する。

個人の SNS 使用もチームの一員として十分注意すること。

第六条 （個人情報保護）

野球連盟、各種大会参加時における個人名、学校名等の登録や、チームホームページ等での写真は、あくまでも活動のためのものとし、その他の使用を行いません。また、卒団及び、退会後は、提出いただいたすべての書類を責任もって破棄いたします。

第七条 （禁止行為）

チーム内で知りえた情報や、個人情報を外部へ漏えいすることを禁止。チーム内での個人的な活動の禁止。退会後、複数人数を率いての移籍や新規チームの立ち上げを禁止する。

第八条 （罰則）

この規約に反し、第三者への賠償責任が発生した場合、個人的な問題にチームは関与しない。また、チームへの賠償責任が発生し、双方話し合いで解決できない場合は弁護士への相談もありうるものとする。

第九条 （約定書）

入会時及び、規約改定時に別紙約定書にて会員はこの規約を承諾したものとする。

第一〇条 （規約の改定）

本規約は、運営上の問題等にて当事務局が変更を要すると判断した時、全団員に公示する事により改定することができる。

以上